



2019年8月1日

各 位

会社名 松尾電機株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員 常俊 清治  
(コード番号 6969 東証第2部)  
問合せ先 常務取締役執行役員総務経理部門長 網谷 嘉寛  
(TEL 06-6332-0871)

### 当社株式の時価総額に関するお知らせ

当社の株式につきまして、2019年7月の月末時価総額が10億円未満となりましたので、今後の当社の事業に関する見通し等につきまして下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、2019年7月の月末時価総額が10億円未満となりました。東京証券取引所の有価証券上場規程第601条第1項第4号a本文では、9ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3ヶ月以内に東京証券取引所に提出しない場合にあつては、3ヶ月）以内に、毎月の月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上にならないときは、上場廃止になる旨規定されております。

(ご参考)

(1)当社株式の2019年7月の月間平均時価総額	1,000,018,095円
(2)当社株式の2019年7月31日現在の時価総額	987,648,000円
(2019年7月31日終値384円×2019年7月31日 上場株式数2,572,000株)	

##### 2. 今後の見通しについて

当社の業績は、2019年3月期決算において、売上高43億8千3百万円（前年同期比7.4%減少）、営業利益9千1百万円（前年同期比43.5%減少）、経常利益5千3百万円（前年同期比63.8%減少）、当期純損失6億4千7百万円（前年同期比5億3千1百万円悪化）となりました。

当期純損失計上の主要因は、独占禁止法等関連損失6億4千2百万円（前年同期比2億6千8百万円増加）の計上であり、その主要因は、米国における間接購入者原告団との間の集団民事訴訟の和解金及び韓国公正取引委員会により賦課された課徴金の計上によるものです。

なお、2020年3月期第1四半期決算短信は、8月13日に発表の予定です。

当社としましては、中期経営計画（2018年3月期から2020年3月期）を推進しており、売上高及び営業利益の増加を図ります。また、独占禁止法及び競争法に係る件については、早期解決を目指すとともに、新たに強化したコンプライアンス管理体制を維持し、再発防止を図っております。

以上のように、業績については更なる改善を図り、東京証券取引所への上場を維持すべく努力してまいります。

また、今後3ヶ月以内に「事業の現状、今後の展開、事業計画の改善、その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面」を提出する予定であります。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますが、今後とも引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上